

平成24年4月12日  
北海道開発局

第3回 北海道開発局コンプライアンス第三者委員会  
議事概要について

(概要)

標記委員会について、以下のとおり開催されましたのでお知らせします。

(開催日時)

平成24年4月11日(水) 10時00分～12時00分

(開催場所)

札幌第1合同庁舎15階 北海道開発局特別会議室

(出席者) (敬称略)

委員長 阿座上洋吉 地域経済研究所理事長  
委員 岩本 勝彦 岩本・佐藤法律事務所弁護士  
谷口 勇仁 北海道大学大学院経済学研究科教授  
籾本 道男 公認会計士・税理士籾本道男事務所公認会計士  
林 菜つみ 林菜つみ法律事務所弁護士  
向田 直範 北海学園大学法学部教授

北海道開発局

高松局長、永杉局次長、稗田開発監理部長、森田事業振興部長、  
佐藤建設部長、栗田港湾空港部長、岩村農業水産部長、内野井営繕部長  
ほか

(議事概要)

- 事務局より、「平成23年度の内部統制及びコンプライアンスに関する取組とその評価」、及び「平成24年度の内部統制及びコンプライアンスに関する取組」について説明した。

○ 委員から次のような意見があった。

(平成23年度の内部統制及びコンプライアンスに関する取組とその評価について)

- ・コンプライアンスを強化しすぎることにより、職員にコンプライアンス疲れや職場に閉塞感を生じさせることのないよう努める必要がある。
- ・コンプライアンスの指導や国家公務員に対する厳しい声などにより、職員がメンタル面で追い込まれないよう配慮する必要があるのではないかと。
- ・事故や不祥事を完全に防止するのは非現実的。リスクマネジメントに加え、事件等が起こった際に、早期に発見し、適切に対応する危機管理対策が必要。

(平成24年度の内部統制及びコンプライアンスに関する取組について)

- ・研修は、コンプライアンス研修として行うのではなく、業務研修として効率的な業務処理の実現を目指す中で、結果的にコンプライアンスの確保が図られることが望ましい。
- ・現場では前年と同じことを繰り返すだけでも大きな負担を伴う。前年の取組に対して前年以上の成果をあげることにとらわれず、基礎的なことをしっかり取り組んでいくことが必要。
- ・民間では、現物と帳簿上の残高の照合と現物の瑕疵の確認等が繰り返して行われており、こうしたチェックが必要。債権、債務の確認については、外部証拠を整えるような手法が適当。
- ・不動産管理において、道外の国道敷地が時効取得された事例があったことから、数年おきにでも実地調査を行ってはどうか。
- ・入札契約の見直しについては、開発局側から見た合理化だけではなく、建設業者側の対応も考えて進めていくべきである。

(委員長)

- ・本日の意見等について、平成23年度の内部統制等報告書及び平成24年度のコンプライアンス強化計画に反映していただきたい。

以 上